

報道関係者各位

令和6年9月18日（水）
【照会先】
山口労働局労働基準部
労働基準部長 上条 訓之
賃金室賃金指導官 古谷 康将
電話（083）995-0372

最低賃金は 1時間 979円になります！！

～連合山口と協力して「街頭周知キャンペーン」を実施します～

山口労働局（局長 ともずみ こういちろう 友住 弘一郎）は、令和6年10月1日から改正となる山口県最低賃金（時間額 979円）を広く周知するため、「街頭周知キャンペーン」を以下のとおり実施します。本キャンペーンには、連合山口（日本労働組合総連合会山口県連合会）も参加し、下関駅周辺で実施します。

1 実施概要

- (1) 日時 令和6年9月26日（木） 12時00分～12時30分メド
(2) 実施場所 下関駅1階東西連絡通路、下関大丸前
(3) 内容 山口労働局長、下関労基署職員及び連合山口職員が最低賃金1時間979円を記したウェットティッシュ等を配布します。



山口県PR本部長の「ちよるる」も
応援に駆け付けます。



2 その他

雨天決行です。

連合公式キャラクター
ユニオニオン

◎ 報道関係者の皆様へ

事業者・労働者・アルバイト・パート・学生の方々等、広く県民の皆様に周知してまいりたいので、当日の取材をぜひともお願いいたします。

取材申込を希望される場合は、電子メールにて、会社名・来局される方全員の氏名・連絡先明記してお申し込みください。

[申込先] 山口労働局労働基準部賃金室（担当：古谷、吉富）

メールアドレス：chinginshitsu-yamaguchikyoku@mhlw.go.jp